

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の効果検証等について



令和2年12月  
下松市 企画政策課

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 趣旨

第1期

- 「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少の波を克服し、将来に渡って「住みたい」、「住み続けたい」と感じることができる下松市を創生するため、「下松市人口ビジョン」の内容を踏まえて、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。
- 戦略の実行にあたっては、「人口ビジョン」の内容を踏まえ、「人口減少を実感する前に、将来的な人口減少に対する危機感を持って臨むこと」を念頭に置くものとする。

## 総合戦略の位置づけ

- 総合戦略は、下松市総合計画の基本構想（平成23年度～令和2年度）に掲げられた基本理念等の方向性に合致するものとし、下松市前期基本計画及び下松市後期基本計画に掲げる内容のうち、**人口減少克服・地方創生に関係する内容について**、重点的に数値目標やKPI（重要業績評価指標）を付して策定するものである。

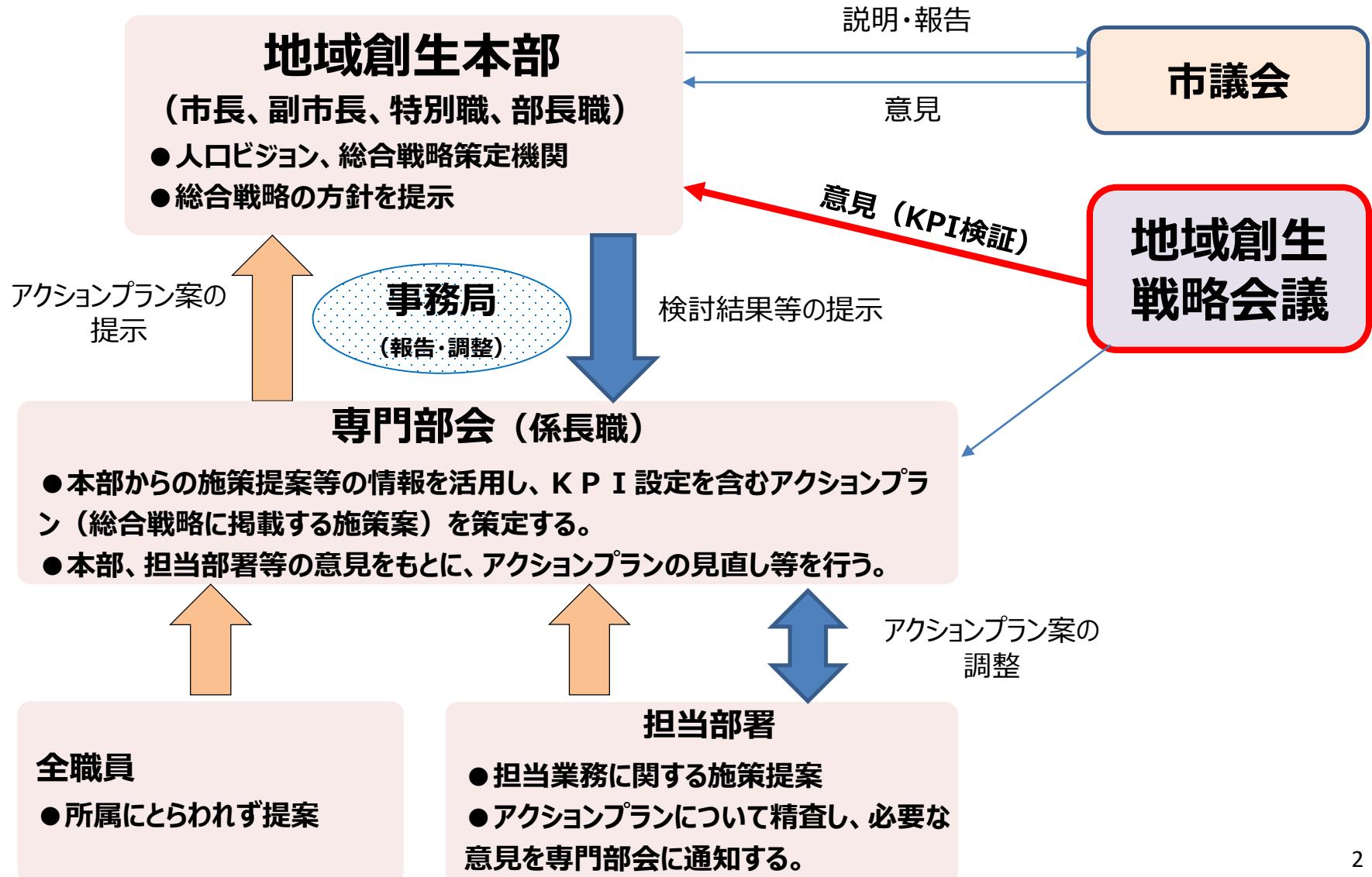
## 計画期間

- 平成27年度から令和元年度までの5年間

計画期間終了

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 組織図



# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## フォローアップ<sup>°</sup>

第1期の計画期間  
(H27～R1)

■ 外部有識者を含む機関（地域創生戦略会議）により、年度終了ごとに基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIの達成度等について検証を行い、戦略の内容について、PDCAサイクルによる継続的な改善を行う。

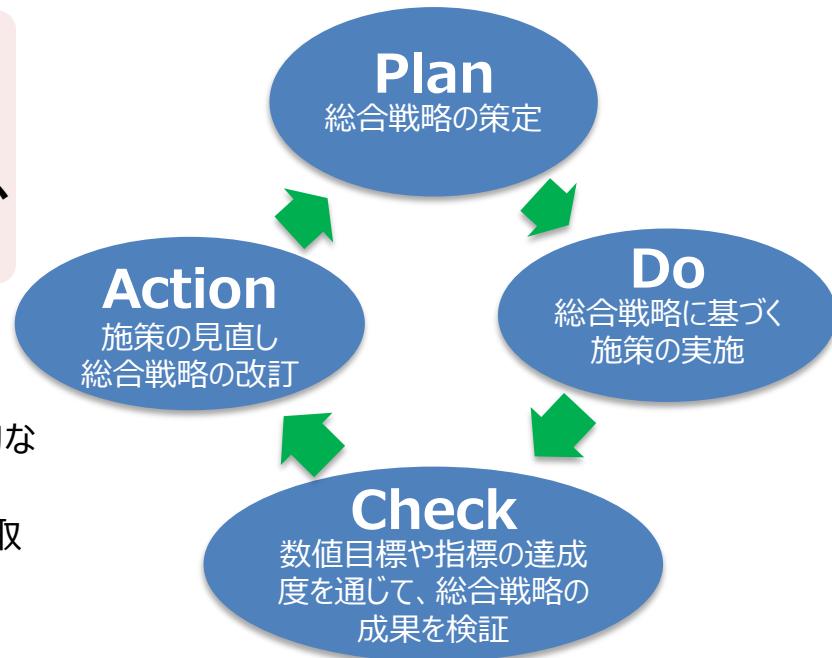
### ● 数値目標・KPIの評価の考え方

- ・基本目標にかかる数値目標の実績値に対する評価を行い、具体的な施策の進捗状況等を踏まえ、基本目標に対する総括評価を行う。
- ・具体的な施策ごとに、KPIの目標値に対する最新の実績値や主な取組み・成果等を踏まえ、評価する。

### ■ 評価基準

凡例	基 準
★★★	目標達成
★★	概ね目標達成（目標値の80%以上）
★	努力を要する（目標値の80%未満）
—	現時点で評価困難（実績値がないため）

※指標によっては、上記基準になじまないものもある



# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## 基本目標 1 地域産業の振興により「しごと」を創生する

### ■施策に関する基本的方向

- 本市の基幹産業である製造業、卸売業・小売業を中心とした、企業の競争力強化を推進し、雇用の確保に取り組む。
- 将来の本市の産業を担う創業者及び新たな事業展開を行う事業者を支援し、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開の促進に取り組む。
- 特产品的開発推進、販売促進などによる一次産業等の振興により、一次産業における新たな担い手の確保に取り組むとともに、多様な就業環境を創出することにより、幅広い市民の経済活動参加の促進に取り組む。
- 市内全域又は市外との連携を踏まえた観光の振興により、観光業のみならず波及効果が得られる産業全体の雇用の促進に取り組む。

### ■数値目標

指標	目標値（R1）	基準値	実績値（R1）	最新の実績値に対する評価	
従業者数	29,000人	27,335人	-	-	現時点で評価困難 (実績値がないため)
納税者1人当たりの所得	305万円／年	302万円／年	314万円／年	★★★	目標達成
下松市観光客数	800,000人／年	654,546人／年	815,070人／年	★★★	目標達成

### ■評価総括



#### ＜従業者数＞

→経済センサスは5年に1回の実施のため、最新の実績値が把握できないため、評価困難である。人手不足の状況から、今後働き手の確保のために、雇用支援を実施する。

#### ＜納税者1人当たりの所得＞

→景気が上向きであったこともあり、目標値を達成できたが、景気に左右される項目でもあるため、引き続き施策を着実に実施していく必要がある。

#### ＜下松市観光客数＞

→順調に推移していたが、災害の影響や宿泊施設の休止の状況から減少傾向である。引き続き、地方創生推進交付金を活用するなどして観光客の増加に努める。

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## 基本目標 2 結婚・子育て環境の向上とUJIターンの促進等により 「ひと」を創生する

### ■施策に関する基本的方向

- 若い世代が希望どおり結婚し、希望どおりに子どもが持てるよう、婚姻、出産、子育てに係る一貫した支援の確立に取り組む。
- 仕事と子育てを両立できる環境づくりや、子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組む。
- 特色と魅力ある教育環境の創出により、子育て世代に選ばれる環境づくりに取り組む。
- 就職・結婚に伴うUJIターンと、就職により転出した若者のUターンの促進に取り組む。

### ■数値目標

指標	目標値（R1）	基準値	実績値（R1）	最新の実績値に対する評価
合計特殊出生率	1.85 (H25～H29年)	1.71 (H20～H24年)	1.80 (H25～H29年)	☆ 努力を要する (目標値の80%未満)
社会増 (転入－転出)	210人／年	200人／年	371人／年	★★★ 目標達成

### ■評価総括



#### <合計特殊出生率>

➡目標達成とはならなかったが、全国的な少子化の中、前回調査から0.09増となり、また国、県平均を上回っている状況である。引き続き各施策を着実に実施していく必要がある。

(国：1.36、県：1.56（R1）)

#### <社会増（転入－転出）>

➡特殊要因からH30年度の減はあったものの、本市の人口については、引き続き微増で推移しており、目標達成となった。引き続き地方創生の目的でもある人口減少に歯止めをかけるべく、関連施策を実施していかなければならない。

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## 基本目標3 都市と自然のバランスのとれたコンパクトな「まち」を創生する

### ■施策に関する基本的方向

- ▶住民や、観光、買物等で市外から訪れた人に「便利なまち」と実感してもらえるまちづくりに取り組む。
- ▶人口減少を抑止する「積極戦略」にあわせて、人口減少に対応していくための「調整戦略」として、効率的な生活が送れるコンパクトなまちづくりに取り組む。
- ▶自動車を運転しない移動制約者や観光客などが、自動車以外でも移動しやすい環境の向上を図るため、公共交通の最適化に取り組む。
- ▶地域活動への参加推進により、地域の活力の創出と、持続可能な地域づくりに取り組む。

### ■数値目標

指標	目標値 (R1)	基準値 (H26)	実績値 (R1)	最新の実績値に対する評価	
「まちの賑わいや買物の楽しさ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合	55%	53%	64.3%	★★★	目標達成
「道路や公共交通の便利さ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合	45%	42.5%	36.3%	☆	努力を要する (目標値の80%未満)
「全体的な住みよさ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合	60%	55.5%	67.2%	★★★	目標達成

### ■評価総括



<「まちの賑わいや買物の楽しさ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合>

<「道路や公共交通の便利さ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合>

<「全体的な住みよさ」に満足・まあ満足と回答した市民の割合>

☞昨年度に実施した「まちづくり市民アンケート」の回答結果より、目標未達成の指標については、第2期総合戦略において取組みを重視する必要がある。また、本市の住みよさが評価され、人口が増加していることは、住みよさの満足度が上昇していることからもうかがえる。 6

# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## その他 1から3の基本目標の実現を支援する情報発信戦略の実行

### ■施策に関する基本的方向

- UJIターンを希望する人の、「住まい」、「仕事」などのニーズにマッチする情報発信に取り組む。
- 下松市の活気ある「まち」と安らげる「さと」や、子育て支援などの充実した施策を効果的に発信し、UJIターンの促進や観光振興、下松市産品の販売促進などにつなげるため、ホームページやソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）の活用や全国移住センターの活用、県外でのPR活動などに取り組む。

### ■アクションプラン（施策・事業）のKPI

KPI	目標値（R1）	実績値（R1）	最新の実績値に対する評価	
市のホームページの閲覧件数	40,000件／月	45,383件／月	★★★	目標達成
SNSの活用及びマスメディアとの連携による市の施策及び情報発信件数	5件／5年	5件／5年	★★★	目標達成
作成したグッズ等を活用した宣伝活動実施回数	2回／年	6回／年	★★★	目標達成
県外等での宣伝活動 1回当たり参加者人数	50人	327人	★★★	目標達成
交通基盤施設の活用による市のPR活動	1回／年	0回／年	☆	努力を要する (目標値の80%未満)



### ■評価総括

- 市のホームページの閲覧件数
  - ➡ スマートフォンで閲覧する利用者にも対応できる掲載情報を作る取り組みを進める。
- SNSの活用及びマスメディアとの連携による市の施策及び情報発信件数
  - ➡ 市の情報発信の補完的な媒体としてSNSの充実を図る必要がある。

- 作成したグッズ等を活用した宣伝活動実施回数
  - ➡ 新規かつ効果的なグッズの検討が必要である。
- 県外等での宣伝活動 1回当たり参加者人数
  - ➡ 開催場所の選定、本市を知つもらう効果的な方法を見出す必要がある
- 交通基盤施設の活用による市のPR活動
  - ➡ 費用対効果を踏まえながら、手法等を見直す必要がある。

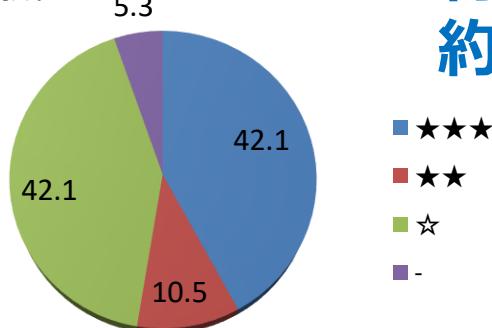
# 下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

## KPIの効果検証

・基本目標1からその他に掲げる各施策の76項目のKPIについて、計画最終年度（令和元年度）における目標達成状況を4段階で評価した。（-は現時点で評価困難）

基本目標	★★★	★★	★	-	計
基本目標1 【しごと】	8 (34.8%)	3 (13.0%)	10 (43.5%)	2 (8.7%)	23
基本目標2 【ひと】	13 (40.6%)	5 (15.6%)	14 (43.8%)	0 (0.0%)	32
基本目標3 【まち】	7 (43.8%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)	3 (18.7%)	16
その他	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	5
計	32 (42.1%)	8 (10.5%)	31 (40.8%)	5 (6.6%)	76

評価基準の構成



約4割 目標達成  
約5割 概ね目標達成

- ★★★
- ★★
- ★
- -

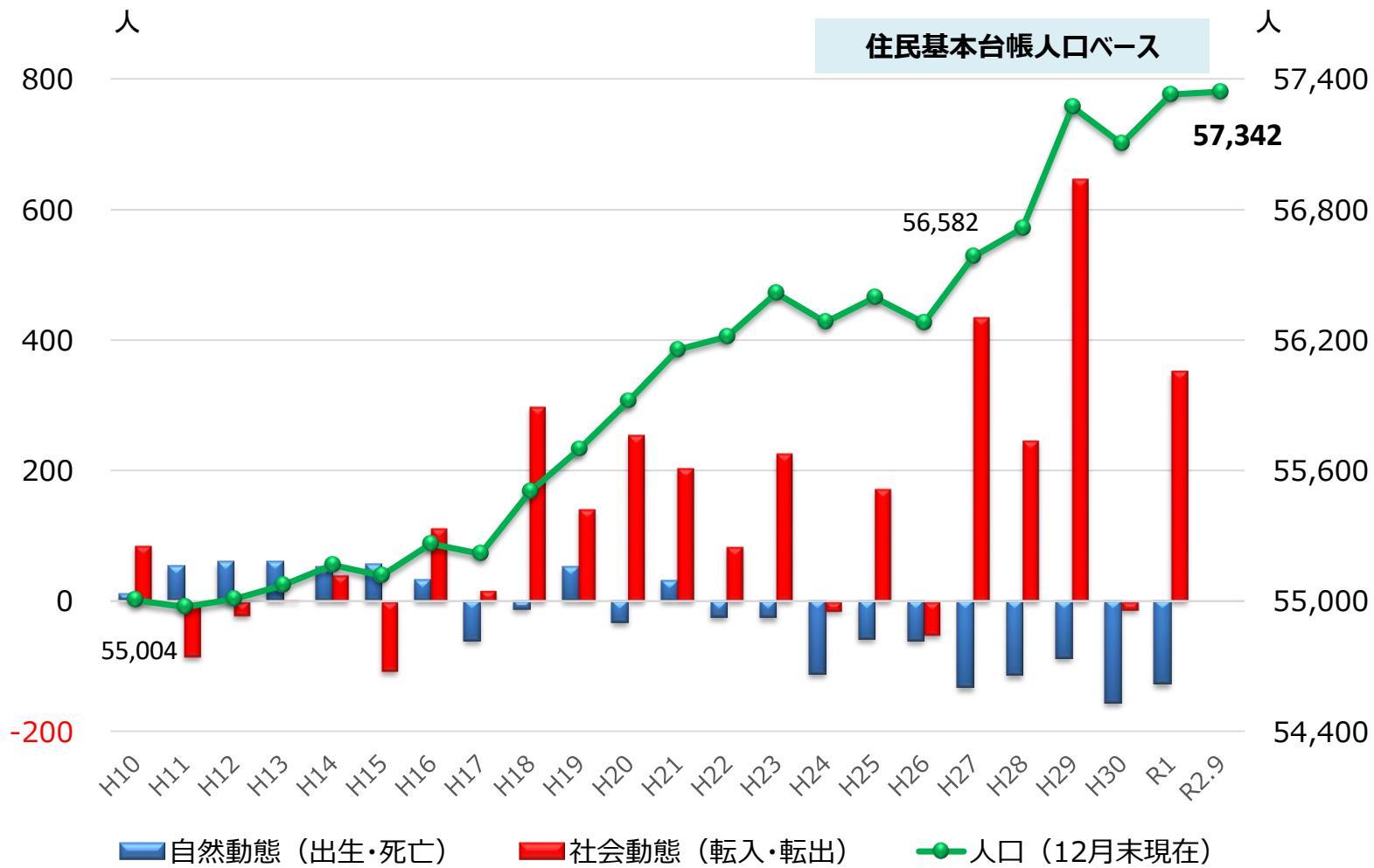
一定の効果が見られるものの  
引き続き地方創生の充実・強化へ  
(第2期総合戦略：継続を力にする)

# 本市の人口・人口動態の推移

令和2年9月末現在：57,342人  
(平成27年12月末比：760人増 1.3%増)

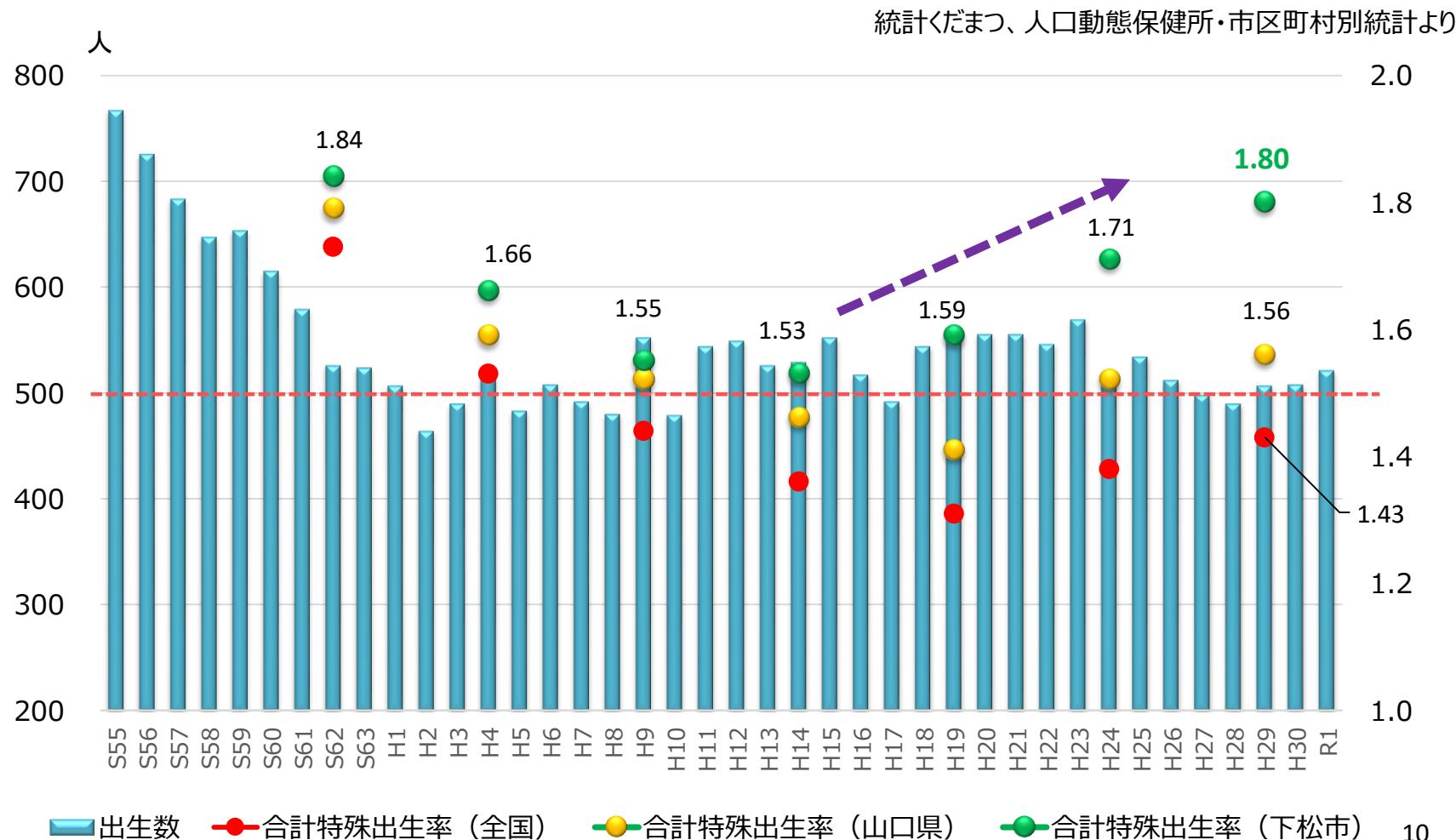
隣接市からの  
転入が多い

東京圏への  
転出超過



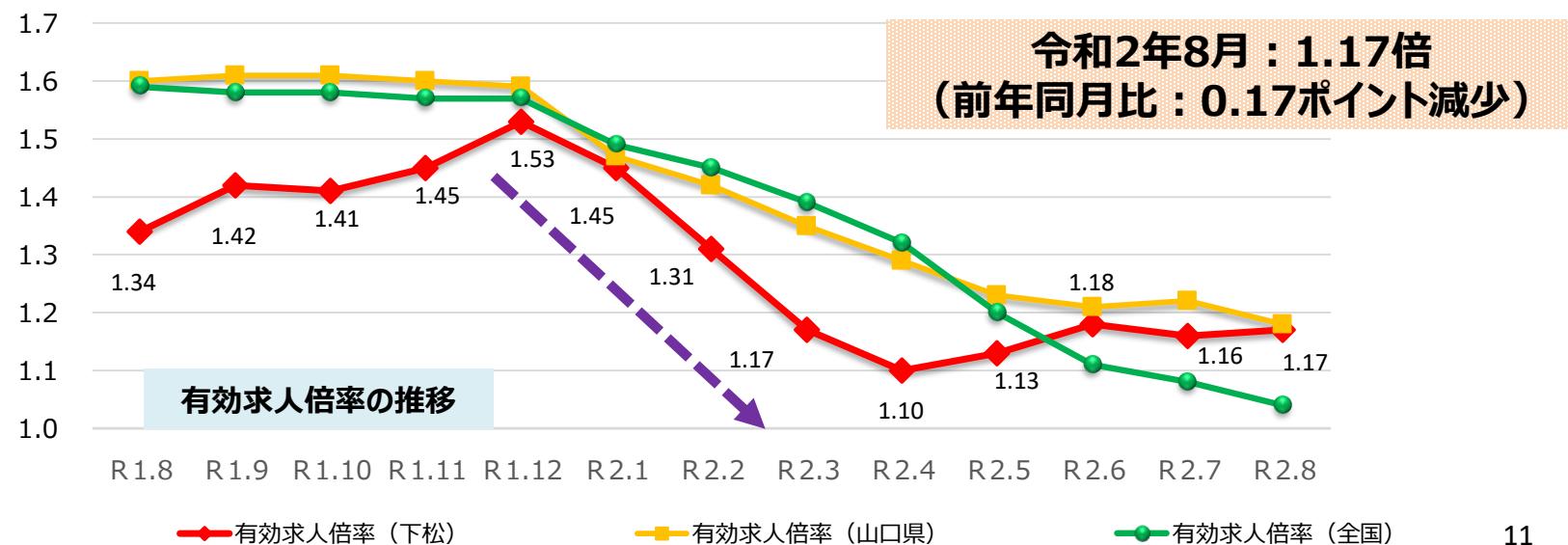
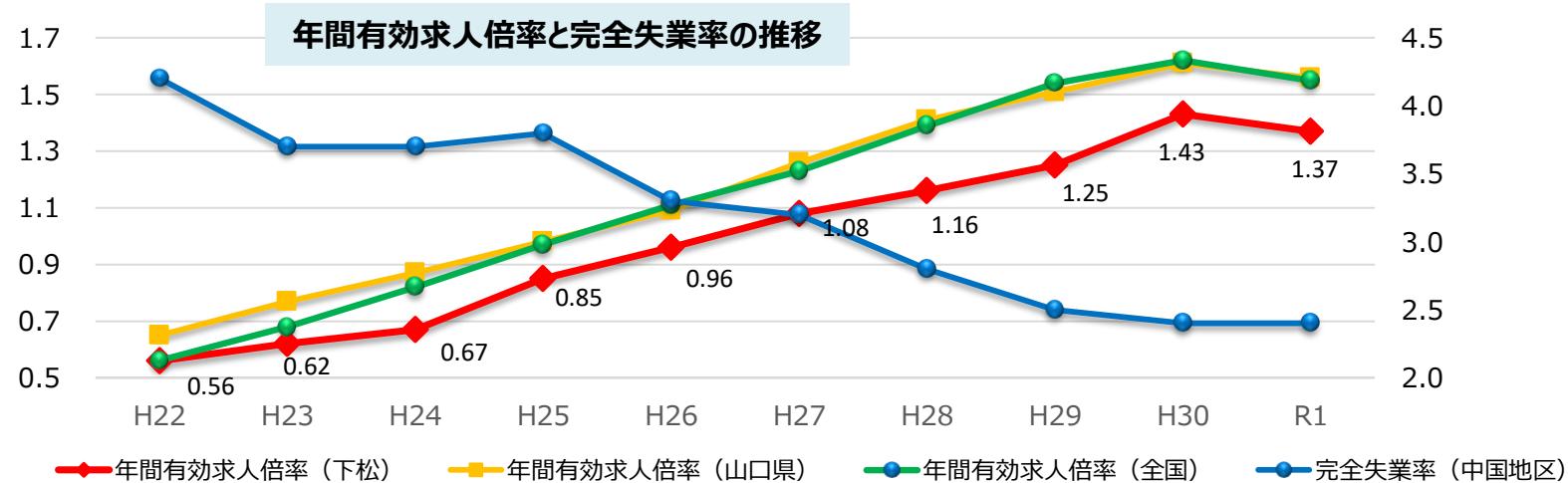
# 本市の出生数・合計特殊出生率の推移

- 出生数は500人/年程度で横ばいが続いている
- 合計特殊出生率は、回復傾向である ⇒ 県内では2位（和木町が1位：1.89）



# 有効求人倍率等の推移

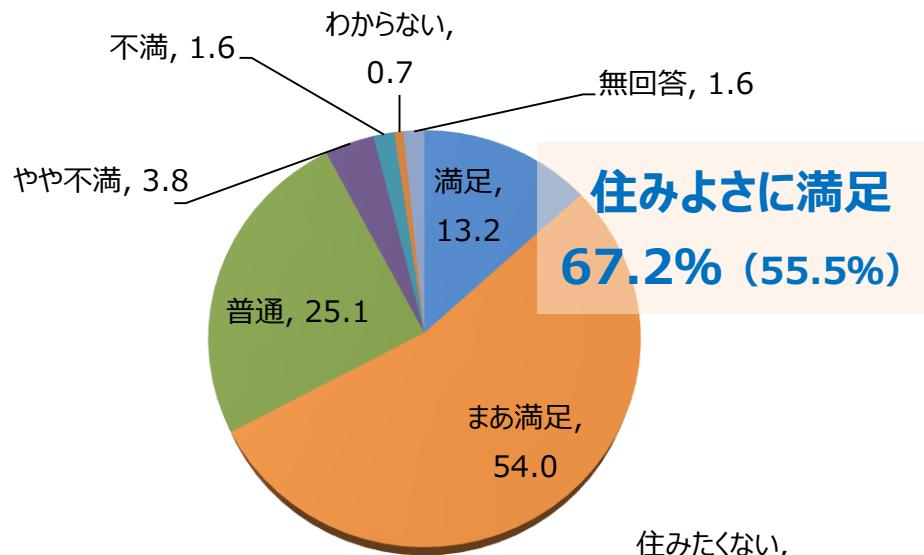
令和元年度：1.37倍  
(H27比：0.29ポイント増加)



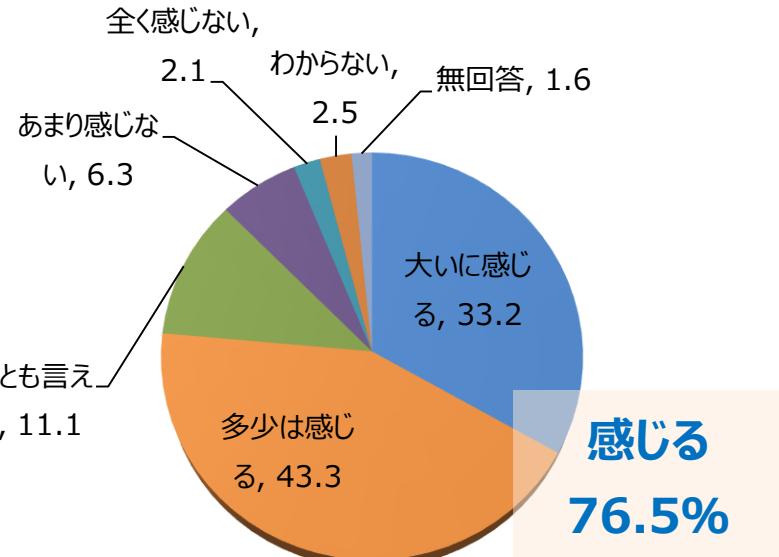
# 市民の意識

まちづくり市民アンケート結果報告書より（令和元年度実施）

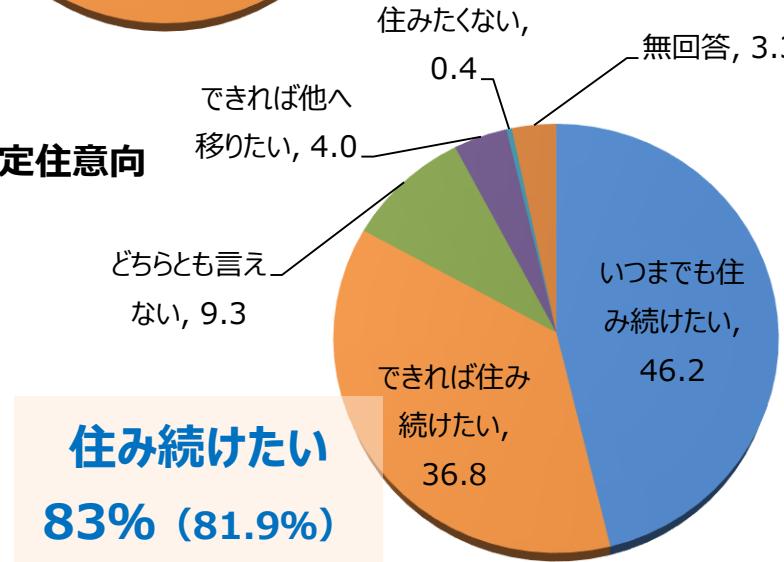
## ●下松市の全体的な住みよさ



## ●下松市への誇りや愛着



## ●下松市への定住意向

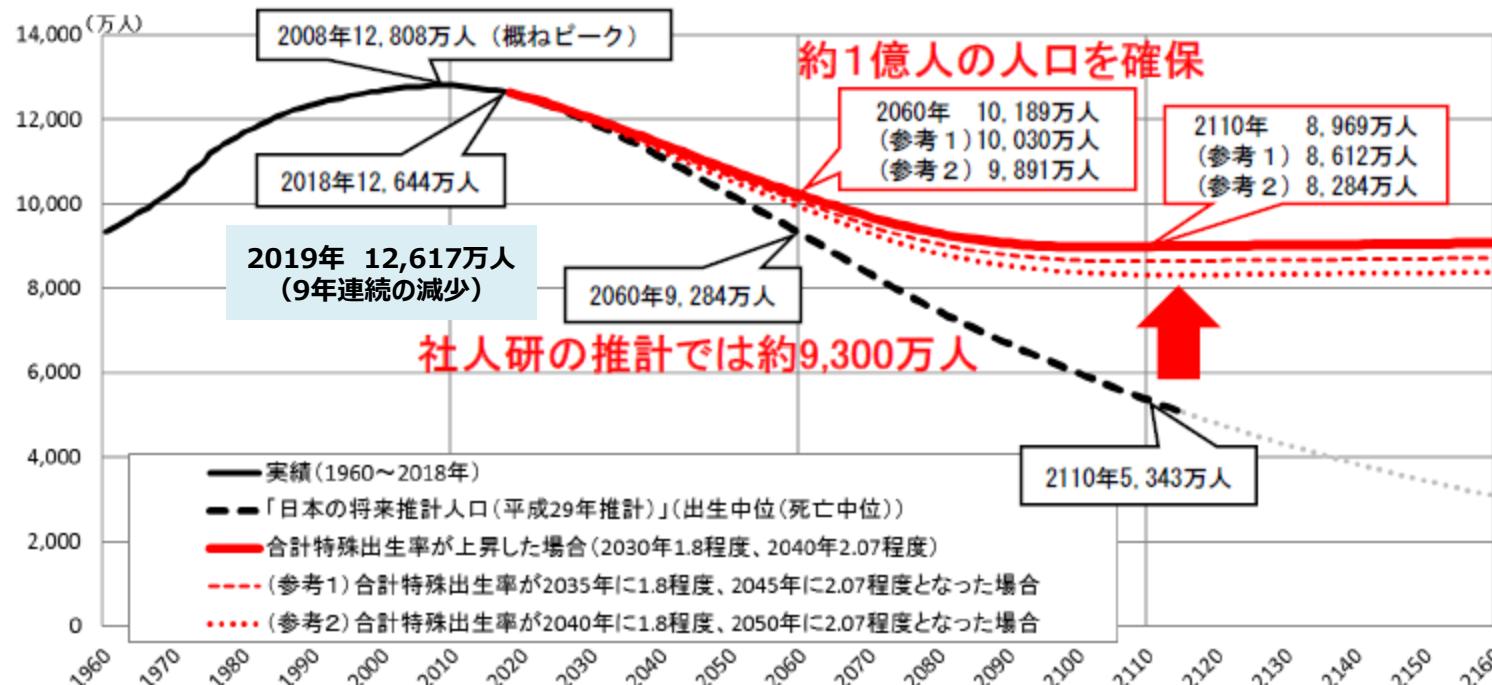


第1期総合戦略で進めてきた  
地方創生の取組の結果  
「住みよさを実感」へ

## 人口の長期的展望

- 社人研の推計<sup>(注1)</sup>によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇<sup>(注2)</sup>すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

### 我が国の人団の推移と長期的な見通し



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

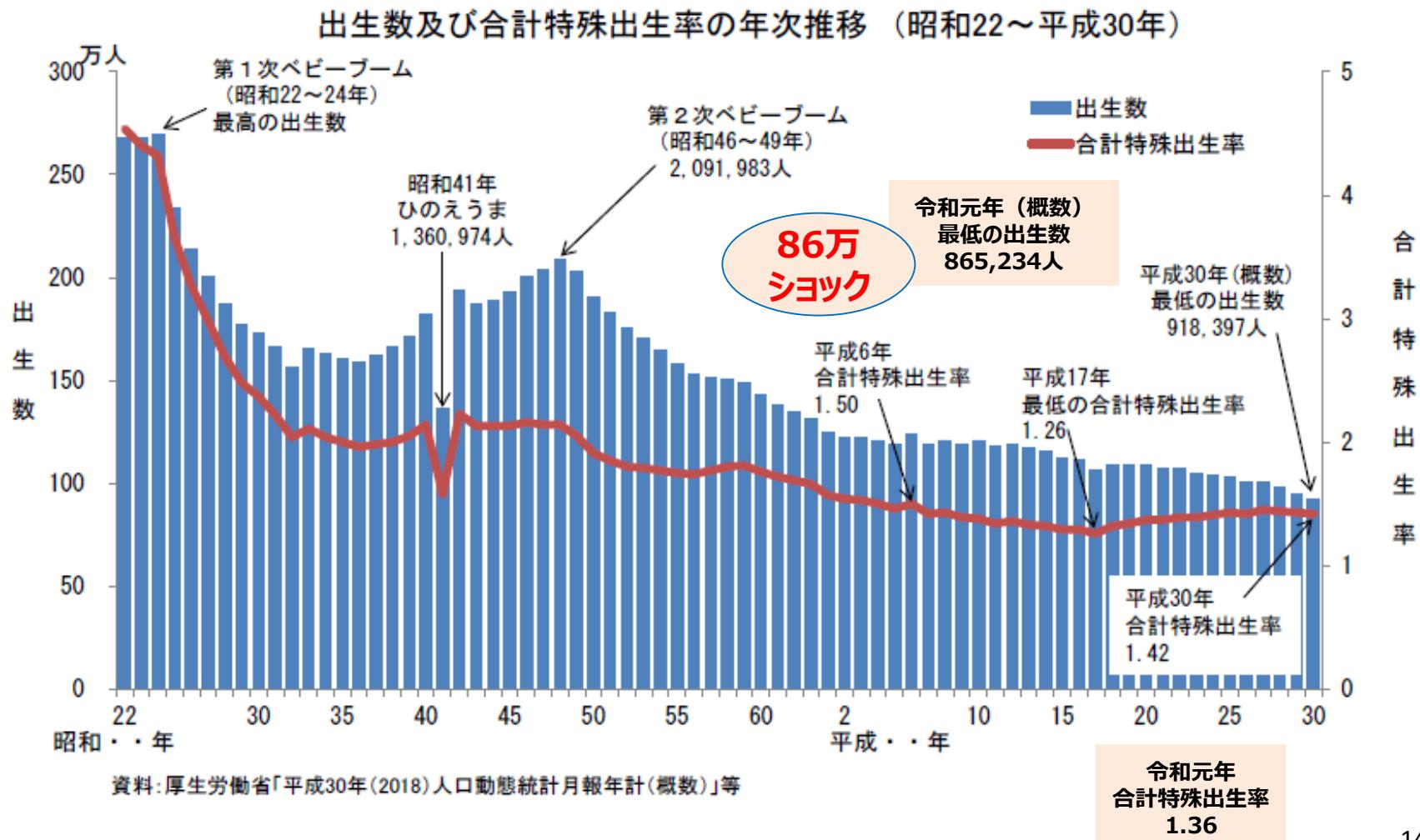
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

# 日本の出生数・出生率の推移

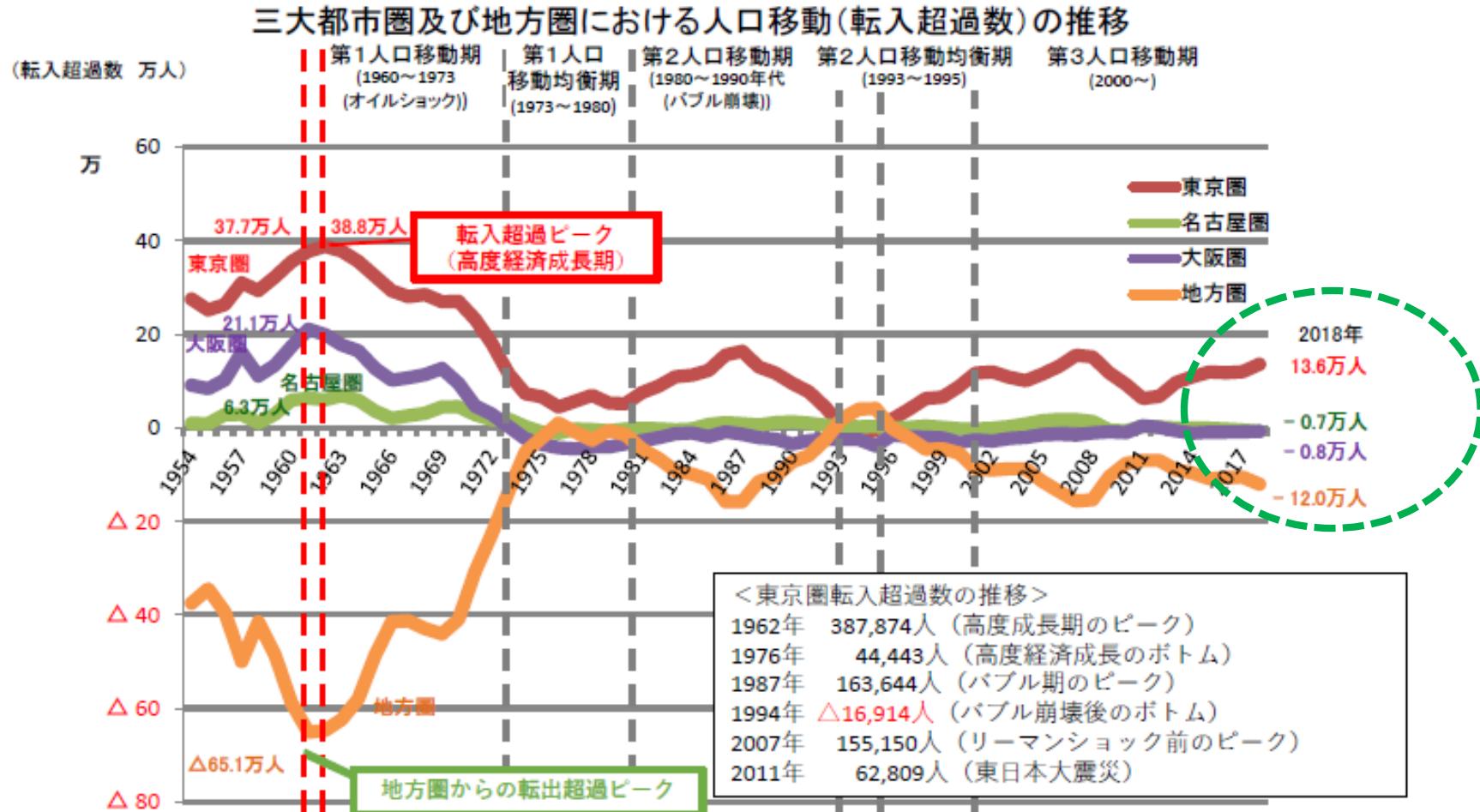
- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近は概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)※を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

※近年は2.07で推移(直近2017年は2.06)



## 人口移動の状況

- これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。



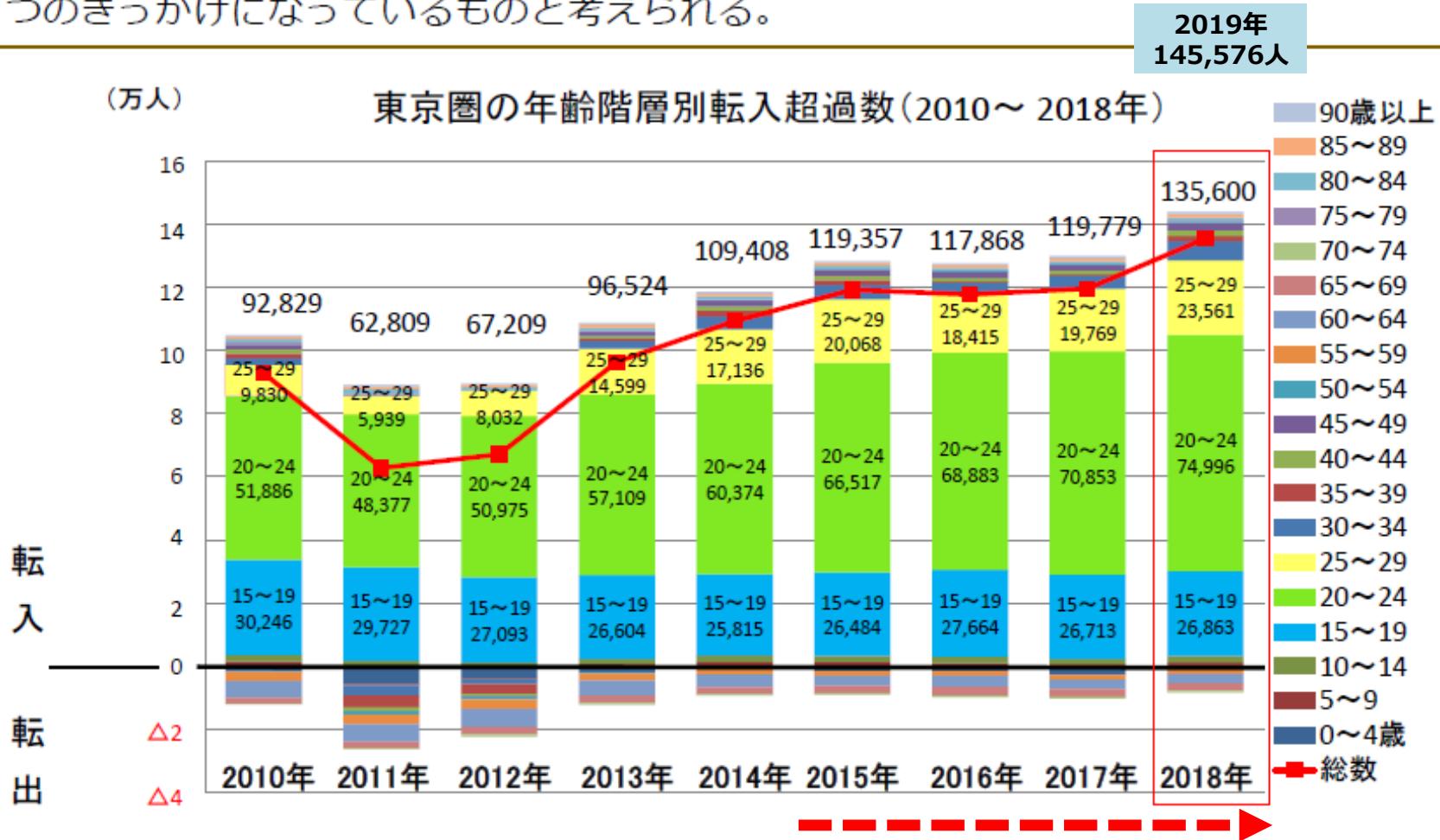
（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）

（注）上記の地域区分は以下の通り。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県  
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏  
地方圏：三大都市圏以外の地域

## 5 – 1. 東京圏への一極集中①

- 東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人。
- 転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

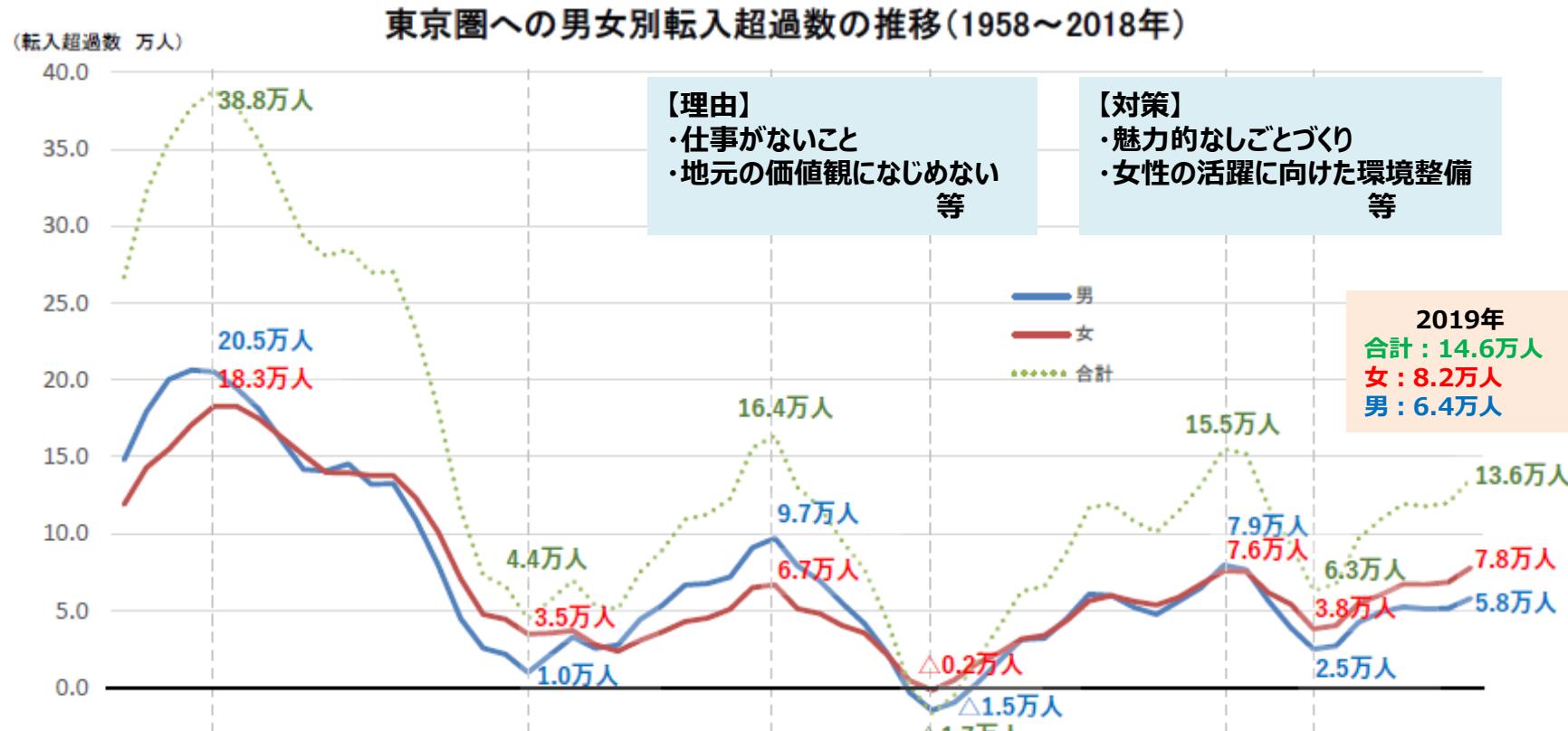


資料出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2010年—2018年/日本人移動者)

東京圏への一極集中の  
傾向は続いている

## 5-2. 東京圏への一極集中②

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る傾向がみられた。
- リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

一方で  
地方圏での暮らしに关心もあり  
(若い人ほど)

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

## まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条～第20条)

本部長：  
内閣総理大臣  
副本部長：  
内閣官房長官  
まち・ひと・しごと  
創生担当大臣  
本部員：  
上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

## まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） (第8条)

内容：まち・ひと・しごと  
創生に関する目標や施策  
に関する基本的方向等  
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、  
客観的指標を設定

勘案

勘案

## 都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

## 市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

# 国第2期総合戦略の政策体系

国作成資料等抜粋

## 目指すべき将来

将来にわたって  
「活力ある地域社会」  
の実現

## 人口減少を和らげる

### 結婚・出産・子育て の希望をかなえる

- ◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合、50%

### 魅力を育み、 ひとが集う

- 地方に住みたい希望の実現

## 地域の外から稼ぐ力を 高めるとともに、 地域内経済循環を実現する

## 人口減少に適応した 地域をつくる

## 「東京圏への一極集中」 の是正

- ◆ 地方・東京圏の転出入均衡

## 基本目標

### 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

#### ○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

- ◆ 地方における若者を含めた就業者増加数 100万人（2019年～2024年）

#### ○ 安心して働ける環境の実現

- ◆若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合 全ての世代と同水準を維持 等

## 主な施策の方向性

- 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- 専門人材の確保・育成

- 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

## 横断的な目標

### 多様な人材の活躍を推進する

#### ○ 誰もが活躍する地域社会の推進

- ◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、

#### ○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

- ◆ SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

## 新しい時代の流れを力にする

### 5.0 の推進

#### ○ 地域における Society

- ◆ 地域における Society 5.0 の推進

- ◆ 地域再生法等に基づき指定されている NPO 法人等の数 150 団体 等
- ◆ 女性の就業率、82% 150 団体 等

600 団体・600 件

### 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

#### ○ 地方への移住・定着の推進

- ◆ UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

#### ○ 地方とのつながりの構築

- ◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数 1,000 団体

#### ○ 地方移住の推進

- 若者の修学・就業による地方への定着の推進

#### ○ 関係人口の創出・拡大

- 地方への資金の流れの創出・拡大

### 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### ○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

- ◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、65%（2025年）等

#### ○ 結婚・出産・子育ての支援

- 仕事と子育ての両立

#### ○ 地域の実情に応じた取組の推進

### 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### ○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

- ◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3 等

#### ○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

- 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

#### ○ 安心して暮らすことができるまちづくり

◆ KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

# 切れ目ない取組の推進

国作成資料等抜粋

2019年度

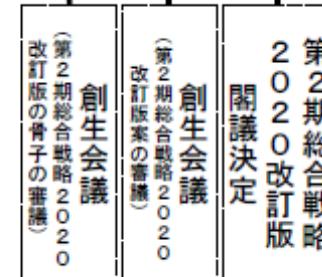
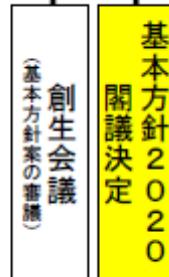
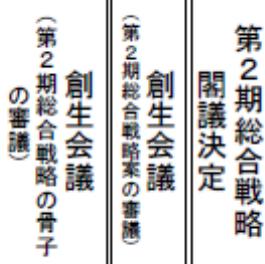
2020年度

11月  
22日  
12月  
19日  
12月  
20日

4月

7月  
15日  
7月  
17日

11月  
中下旬  
12月  
下旬



（国）策定作業

第2期総合戦略に基づく取組の推進

（地方）策定作業

PDCAサイクルを確立・運用し、切れ目ない取組を推進

次期「地方版総合戦略」 策定依頼通知発出 12/20	◇のための手引き 効果検証のための手引き (令和元年12月版) 担当課 都道府県・指定都市 1/15	◇のための手引き 地方版総合戦略の策定 担当課 都道府県・指定都市 3/30
----------------------------------	---	--

ほぼ全ての地方公共団体において、地方版総合戦略の改訂・延長等が行われ、「切れ目ない取組」が進められている。

※ 地域再生法等の規定に基づく  
地方創生関係交付金の交付等に  
際しては、地方版総合戦略が策定  
されていることが必要。

担当課 都道府県・指定都市 7/21
--------------------------

地方版総合戦略の策定後も、国の第2期「総合戦略」改訂版を勘案した見直しなど、  
継続したPDCAサイクルの確立と運用  
を図ることによって、より効果的な取組の推進  
につなげていくことが必要。

※ 延長等により2020年度以降に国の第2期「総合戦略」  
を勘案し地方版総合戦略の策定・改訂を行う予定の  
地方公共団体においても「切れ目ない取組」を進める  
ことが必要。

RESASデータ更新（随時）

# 第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 趣旨

- 将来的に訪れる人口減少の波を克服し、将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」と感じることができる下松市を創生するため、「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年10月に策定
- 令和元年度で計画期間の満了を迎えるため、**切れ目なく**第2期総合戦略の策定を行う
- 策定にあたっては、第1期で進めてきた地方創生を「継続を力にする」という姿勢で、**大きな枠組みを基本**的に継承し、**新たな視点を踏まえた上で、地方創生の充実・強化に「オール下松」で取り組む**

## 総合戦略の位置づけ

- まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国・県の総合戦略を勘案し策定
- 上位計画である「下松市総合計画」に定める基本構想を勘案するとともに、次期総合計画の策定を見据えて関連付けを図る。

## 計画期間

- 2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間



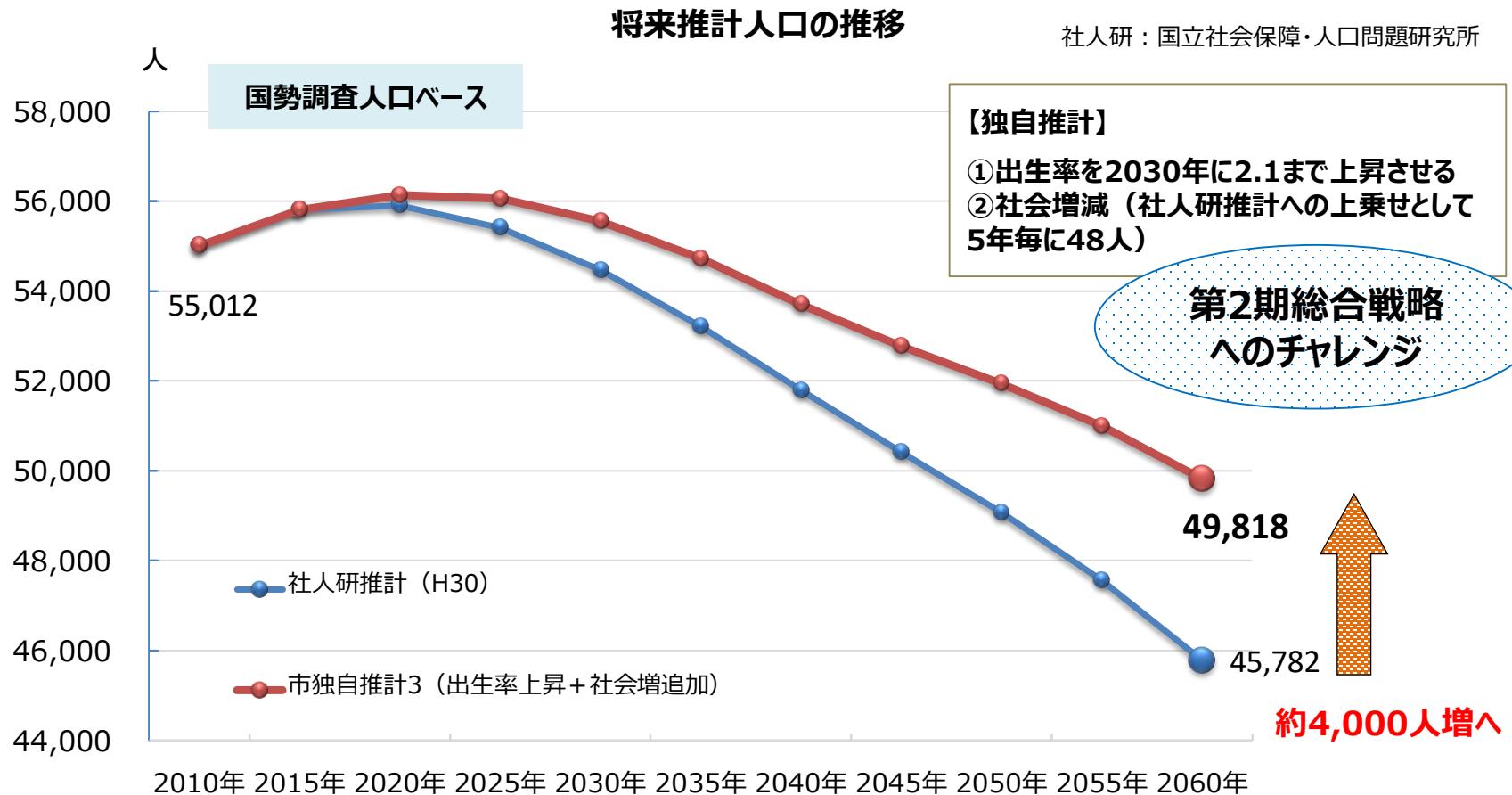
# 将来人口推計について

本市人口ビジョン  
(改訂版) より

第1期総合戦略の全体目標  
2019年度の人口：55,000人以上

達成

下松市の目指す将来人口  
2060年：50,000人を確保



# 第2期総合戦略の施策体系

## 第2期総合戦略(2020~2024年度の5年間)

基本目標 (3)	施策の柱 (15)	具体的施策 (39)
<b>基本目標1</b> <b>地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する</b>	1-1 創業、企業誘致及び事業拡大の支援 1-2 地場産業の育成・支援 1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備 1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進	①創業及び事業承継支援事業の推進 ②新規企業誘致及び事業拡大の支援 ①中小企業の経営高度化・安定化支援 ②農林業の振興 ③栽培漁業センターを活用した水産業の振興 ④特産品の開発と販売体制づくり ①雇用情報の収集と提供 ②誰もが活躍できる就労環境の整備 ①高等教育機関等との連携及び若者の定着促進
<b>基本目標2</b> <b>若い世代の希望をかなえるとともに くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する</b>	2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援 2-2 子育て支援の充実と環境整備 2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進 2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進 2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる 魅力の創出 2-6 移住・定住対策の促進	①出会いの場の創出 ②妊娠の希望を実現するための支援の充実 ③母子保健事業の充実・強化 ①子育てに関する経済的支援の充実 ②子育てに関する相談及び情報提供体制の充実 ③多様な子育てニーズへの対応 ④子育て世代に優しい環境の充実 ①女性の活躍推進 ②ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援 ①コミュニティ・スクールの取組の推進 ②グローバル化に対応した教育及び国際教育の推進 ③情報活用能力を育む情報教育の推進 ①笠戸島を中心とした魅力ある観光の充実 ②観光交流施設を活用した体験型観光の推進 ③産業や伝統・文化、スポーツを活用した地域振興 ①情報発信による下松ファンづくり ②UJICターン希望者の発掘 ③新たな人材への支援
<b>基本目標3</b> <b>生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け 誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する</b>	3-1 充実した都市基盤の整備 3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進 3-4 誰もが快適な生活環境の整備 3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進	①持続可能で強靭な社会基盤の構築 ②時代、地域に対応した公共交通の充実 ①防災・減災対策の強化 ②防犯、交通安全対策の推進 ①地域医療の充実 ②健康づくりの推進 ③地域包括ケアシステムの構築 ④高齢者の活躍・交流の場づくり ①ユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進 ②Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の活用 ①地域コミュニティの推進 ②民間企業との協働の促進

# 第2期総合戦略の基本目標等



## 基本目標 1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する

### ■ 施策に関する基本的方向

- ▶ 主要産業である製造業、卸売業・小売業を中心に、企業の競争力強化、新たな事業展開の支援に取り組む。
- ▶ 企業の誘致、ハローワークと連携した就労支援、創業の支援などにより、新たな雇用の創出に取り組む。
- ▶ 特產品の開発推進、販売促進などによる産業振興により、農林水産業における新たな担い手の確保に取り組むとともに、多様な就業環境を創出することにより、幅広い市民の経済活動参加の促進に取り組む。
- ▶ 女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もがその能力を生かし、生きがいを感じて働くことができる環境整備に取り組む。
- ▶ 産官学連携により若者の地元企業への就職を推進し、定着促進に取り組む。

### ■ 数値目標（2）

指標	基準値	目標値（R6）
市内事業所の従業者数	25,684人 (H28)	26,000人
納税者1人当たりの所得	307万円／年 (H30)	310万円／年

### ■ 施策の柱（4）

【KPI（13）】

1-1 創業、企業誘致及び事業拡大の支援	1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備
1-2 地場産業の育成・支援	1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進

# 第2期総合戦略の基本目標等



## 基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともに

くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する

### ■ 施策に関する基本的方向

- 若い世代が希望どおりに結婚、妊娠、出産、子育てができるように切れ目のない一貫した支援や環境の整備に取り組む。また、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現により、女性の活躍促進に取り組む。
- 特色と魅力ある教育環境の創出により、グローバル化する社会やSociety5.0社会の新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進に取り組む。
- 下松ならではの自然、伝統・文化、産業及びスポーツなど様々な地域資源を通じて、ふるさとの魅力の向上と郷土愛の醸成を図りながら、定住促進やまちの活性化に取り組む。
- 人材の定着・還流を図るために、多様なツールや地域資源を活用した戦略的な情報・魅力発信を行うことで、「くだまつ」の知名度を向上させるとともに、移住希望者を発掘し、スムーズに移住できるように、移住に関する情報発信の強化、支援制度の充実に取り組む。

### ■ 数値目標（3）

指標	基準値	目標値（R6）
合計特殊出生率	1.71（H20～H24）	2.05
社会移動数（転入者数－転出者数）	252人／年（H26～H30平均）	260人／年（R元～R5平均）
15～49歳の女性の人口	11,061人（H30）	10,300人

### ■ 施策の柱（6）

【KPI（32）】

2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援	2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進
2-2 子育て支援の充実と環境整備	2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出
2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	2-6 移住・定住対策の促進

# 第2期総合戦略の基本目標等



## 基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け 誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する

### ■施策に関する基本的方向

- 「コンパクトにまとまったまち」の利点を活かし、充実した都市基盤の整備を行うことで、住民や来訪者に「便利なまち」と実感してもらえるまちづくりに取り組む。
- 犯罪や交通事故の対策を進めるほか、地域における防災力の向上等により、自然災害への対策を進め、安全・安心に暮らすことができるまちづくりに取り組む。
- 誰もが快適な生活環境の中で、生涯にわたり心も体も健康で幸せに暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。
- まちづくりの担い手になりうる団体、人材を育て、民間企業や住民との連携をさらに促進し、地域の活力の創出と、持続可能な地域づくりに取り組む。

### ■数値目標（2）

指標	基準値	目標値（R6）
令和6年度末における人口	57,194人 (H30)	57,700人
「下松市にいつまでも住み続けたい・できれば住み続けたい」と回答した市民の割合	83.0% (R元)	85.0%

### ■施策の柱（5）

【KPI（24）】

3-1 充実した都市基盤の整備	3-4 誰もが快適な生活環境の整備
3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進
3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進	

# 将来都市像の実現に向けて

基本目標 1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する

基本目標 2 若い世代の希望をかなえるとともに  
くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する

基本目標 3 生涯にわたり健康で安心した暮らしを続け  
誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する



【総合計画基本構想】



まち・ひと・しごとの創生と  
好循環の確立

将来都市像 ～ 目指す都市のすがた

都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち

将来都市像の実現に向けた取組の推進テーマ

『くだまつ愛』で 未来へつなぐ 安全安心なまち